

第2期 新させぼっ子未来プランの振り返り



■教育・保育の量の見込みと確保方策

資料1（当日配布資料）

○量の見込みと確保方策の方向性

		令和2年度				令和3年度				令和4年度				令和5年度				令和6年度																							
全体		10,032人								9,918人								9,428人								9,257人								9,133人							
認定		1号		2号		3号		1号		2号		3号		1号		2号		3号		1号		2号		3号		1号		2号		3号											
				0歳児		1～2歳児				0歳児		1～2歳児				0歳児		1～2歳児				0歳児		1～2歳児				0歳児		1～2歳児											
(A) 量の見込み		2,993人	3,516人	3,523人		2,875人	3,377人	3,666人		2,339人	3,696人	3,393人		2,267人	3,582人	3,408人		2,196人	3,469人	3,468人		2,196人	3,469人	3,468人		2,196人	3,469人	3,468人													
				946人	2,577人			972人	2,694人			841人	2,552人			843人	2,565人			843人	2,625人			843人	2,625人			843人	2,625人												
(B) 確保方策	特定教育保育施設	2,259人	3,472人	3,394人		2,141人	3,333人	3,537人		2,030人	3,615人	3,205人		1,958人	3,501人	3,220人		1,887人	3,388人	3,280人		1,887人	3,388人	3,280人		1,887人	3,388人	3,280人													
				899人	2,495人			925人	2,612人			802人	2,403人			804人	2,416人			804人	2,476人			804人	2,476人			804人	2,476人												
	特定地域型保育事業	0人	18人	29人		0人	18人	29人		0人	13人	35人		0人	13人	35人		0人	13人	35人		0人	13人	35人		0人	13人	35人													
				11人	18人			11人	18人			7人	28人			7人	28人			7人	28人			7人	28人			7人	28人												
	確認を受けてない幼稚園	734人	0人	0人		734人	0人	0人		309人	0人	0人		309人	0人	0人		309人	0人	0人		309人	0人	0人		309人	0人	0人													
			0人	0人			0人	0人			0人	0人			0人	0人			0人	0人			0人	0人			0人	0人													
認可外保育施設	0人	26人	100人		0人	26人	100人		0人	68人	153人		0人	68人	153人		0人	68人	153人		0人	68人	153人		0人	68人	153人														
			36人	64人			36人	64人			32人	121人			32人	121人			32人	121人			32人	121人			32人	121人													
合計		2,993人	3,516人	3,523人		2,875人	3,377人	3,666人		2,339人	3,696人	3,393人		2,267人	3,582人	3,408人		2,196人	3,469人	3,468人		2,196人	3,469人	3,468人		2,196人	3,469人	3,468人													
(C) 実績値	◎各年度10月1日	2,587人	3,932人	819人	2,548人	2,435人	3,847人	802人	2,607人	2,293人	3,732人	755人	2,472人	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→												
		9,886人				9,691人				9,252人																															
(D) 達成率	各年度10月1日◎/(A)	86.44%	111.83%	86.58%	98.87%	84.70%	113.92%	82.51%	96.77%	98.03%	100.97%	89.77%	96.87%																												
		98.54%				97.71%				98.13%																															

(1) 量の見込みに対する実績値の評価・考察

A 概ね達成

3歳児以上の利用にあたっては、1号認定子どもは量の見込みに対して下回っている一方、2号認定子どもについては、上回っている状況にあります。これは、共働き世帯の増加にあわせ、令和元年10月に開始となった幼児教育・保育の無償化により、利用の傾向が変化しているものと考えています。

(2) 令和5年度～令和6年度の見通し

A 現状のまま推移

保育の需要（利用率）が高い傾向は引き続き続くものと考えます。一方で人口減少、少子化により、地域ごとに利用状況の偏りが生じるものと想定しています。

(3) 事業の課題等

施設整備による利用定員の増など保育の受け皿の確保が必要と考えます。

(1)利用者支援事業

資料1 (当日配布資料)

○基本型・特定型

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(a)量の見込み	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
(b)確保方策	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
(c)実績値	1か所	0か所	0か所	→	→
(d)達成率 (c)/(b)	100.0%	0.0%	0.0%		

(1) 量の見込みに対する実績値の評価・考察

B 見込みを下回った

当初の事業の目的（平成27年度から始まった子ども・子育て支援新制度に伴う周知・案内等）を一定達したと判断し、利用者支援事業（特定型：保育コンシェルジュ）は令和2年度末で廃止しています。

(2) 令和5年度～令和6年度の見通し

A 現状のままで推移

現段階で改めて設置する予定はありませんが、「こども家庭庁」の設置など今後、国の動向を踏まえ、必要な対応について検討していきます。

(3) 事業の課題等

保育コンシェルジュ廃止後においても、利用者等へのサービス低下とにならないよう、各窓口において十分に連携するなど、支援体制を維持する必要があると考えます。

○母子保健型

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(a)量の見込み	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
(b)確保方策	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
(c)実績値	1か所	1か所	1か所	→	→
(d)達成率 (c)/(b)	100.0%	100.0%	100.0%		

(1) 量の見込みに対する実績値の評価・考察

A 概ね達成

妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない寄り添った支援の実施に努めています。

(2) 令和5年度～令和6年度の見通し

A 現状のままで推移

量の見込み及び確保方策を1カ所として設定していますが、国の動向も踏まえ、今後、必要な対応について検討していきます。

(3) 事業の課題等

現在、母子保健コーディネーター1名、ママサポーター2名で全市全域をカバーしていますが、母の心身の状態や産後の育児協力者の有無、経済面等の生活状態等、必要とする支援が多様化しており、今後、実施体制等について検討する必要があります。

(2)地域子育て支援拠点事業

資料1 (当日配布資料)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(a)量の見込み (月あたり延べ利用人数)	8,290人	8,200人	7,040人	6,900人	6,770人
(b)確保方策 (実施体制)	○公立の施設での対応及び民間施設への委託を通じ、子育て支援事業として「交流の場の提供・交流促進」、「子育てに関する相談・援助」、「地域の子育て関連情報の提供」、「子ども・子育て支援に関する講習」等を実施。				
(c)実績値	4,932人	4,483人	5,219人	→	→
(d)達成率 (c)/ (a)	59.5%	54.7%	74.1%		

(1) 量の見込みに対する実績値の評価・考察

B 見込みを下回った

(地域子育て支援センター市内10か所(公立、私立各5ヶ所)、認定こども園における子育て支援事業(40ヶ所)において実施しています。)コロナ禍において、利用者の制限等により利用者数が見込みを下回ったものと考えています。

(2) 令和5年度～令和6年度の見通し

A 現状のままで推移

コロナによる影響が減少すれば、利用者数について一定の増加(回復)は見込まれますが、一方、少子化の影響により現状のまま推移することも想定されます。

(3) 事業の課題等

子育て支援機能のさらなる充実に向け、地域子育て支援センターを拠点に、認定こども園との連携が必要と考えます。

(3) 妊婦健康診査

資料1 (当日配布資料)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(a)量の見込み 上段：(受診人数)	1,960人	1,930人	1,630人	1,570人	1,500人
下段：(延べ受診回数)	23,520回	23,160回	19,560回	18,840回	18,000回
(b)確保方策	<ul style="list-style-type: none"> ・実施場所：医療機関 ・実施時期：随時実施 				
(c)実績値 上段：(受診人数)	1,815人	1,703人	1,606人	↓	↓
下段：(延べ受診回数)	21,468回	19,378回	18,126回	↓	↓
(d)達成率 (c)/(a) 上段：(受診人数)	92.60%	88.24%	98.53%		
下段：(延べ受診回数)	91.28%	83.67%	92.67%		

(1) 量の見込みに対する実績値の評価・考察

B 見込みを下回った

母子健康手帳交付数だけでなく出生数ともに減少傾向にあること、また、妊娠届出について、通常、週数10週までに提出いただくことが望ましいなか、週数12週以降に届出を提出される妊婦の方が多くなっていることや、出産年齢の高齢化等により、在胎週数が39週以前での出産が増えており、一人当たりの受診回数も減少していることから、妊婦一般健康診査の利用が減少傾向にあるものと考えています。

(2) 令和5年度～令和6年度の見通し

B 下方修正の必要あり

出生数の減少により、対象者数も減少傾向にあるため、近年の減少率を踏まえた修正が必要と考えます。

(3) 事業の課題等

妊娠期間中の妊婦と胎児の健康の保持・増進を図るために、妊婦に対する健康診査14回分の助成、及び、医療機関への健康診査の委託を行っていますが、特にハイリスクの妊婦については、関係機関と連携を図りながら、妊娠中から母体の管理に努め、助産師、保健師、栄養士などの多職種による支援を充実させていく必要があります。

(4)乳児家庭全戸訪問事業

資料1 (当日配布資料)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(a)量の見込み (対象者数)	1,910人	1,890人	1,640人	1,600人	1,550人
(b)確保方策	○市(子ども保健課)において実施。家庭訪問員(令和4年度:11人)、助産師(令和4年度:6人)、保健師(11人)が訪問。 ○家庭訪問員は、市が実施している子育てサポーター養成講座を受講し、一定期間、子育て支援に関する活動の経験を有する者。				
(c)実績値 (対象者数)	1,657人 (電話1,123人)	1,503人 (電話1,021人)	1,388人 (電話 317人)	↓	↓
(d)達成率 (c)/(a)	86.75%	79.52%	84.63%		

(1) 量の見込みに対する実績値の評価・考察

B 見込みを下回った

出生数の減少により、対象者数も減少傾向にあります。

また、コロナ禍において、一時、訪問を中止し電話による対応を余儀なくされましたが、令和4年度は訪問を再開しました。しかし中には、コロナ禍を理由に訪問拒否をされる場合も見受けられ、見込みを下回る結果となりました。

(2) 令和5年度～令和6年度の見通し

B 下方修正の必要あり

出生数の減少により、対象者数も減少傾向にあるため、近年の減少率を踏まえた修正が必要と考えます。

(3) 事業の課題等

家庭訪問員の高齢化のために次の世代の子育てサポーター養成講座を実施しているものの、なかなか家庭訪問員が増えない状況にあります。

(5)-(イ)養育支援訪問事業

資料1 (当日配布資料)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(a)量の見込み (延べ訪問世帯数)	170件	170件	170件	170件	170件
(b)確保方策	○市(子ども保健課)において実施。 ○養育支援家庭訪問員(令和4年度:2人)、養育支援助産師(令和4年度:6人)が訪問。 ○1回あたりの支援時間は2時間以内とし、回数は8回を限度。				
(c)実績値 (延べ訪問世帯数)	112人	117人	97人	→	→
(d)達成率 (c)/(a)	65.88%	68.82%	57.06%		

(1) 量の見込みに対する実績値の評価・考察

B 見込みを下回った

対象者は、育児ストレス等により不安や孤立感を抱える家族、虐待の恐れやリスクを抱える家族、妊娠期から継続的な支援が必要と認められる家庭です。出生数の減少により、対象者数も減少傾向にあります。

(2) 令和5年度～令和6年度の見通し

A 現状のままで推移

国が、令和6年4月に「子育て世帯訪問支援事業」の制度化を予定している。対象は要支援児童、要保護児童及びその保護者、特定妊婦等を対象としており、この事業創設に伴い、養育支援訪問事業は保健師等による専門的な相談支援に特化したものへと見直す予定となっています。国の制度について動向を注視し、新たな事業と養育支援事業を適切に組み合わせて実施する等、支援を要する世帯のニーズに応じた事業実施を行っていく必要があります。

(3) 事業の課題等

養育支援家庭訪問員数が現在、5名から3名に減少しており、養育支援家庭訪問員の育成が必要です。養育支援訪問員は、子育てサポーター養成講座後に一定の期間、研修を受けた者としているが、子育てサポーター自体が高齢化しており、なかなか家庭訪問員が増えない状況にあります。

(5)-(ロ)子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

資料1 (当日配布資料)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(a)実施の有無 (実施体制)	実施	実施	実施	実施	実施
	○「佐世保市子ども安心ネットワーク協議会」における委員会や検討会の定期的な開催、必要に応じた個別ケース会議の開催を通じ、子どもを守るための包括的なサポートを行います。				
(b)実績 (実施したか否か)	実施	実施	実施	→	→

(1) 実績の評価・考察

A 実施

佐世保市子ども安心ネットワーク協議会委員会…令和2年度開催回数2回、令和3年度開催回数2回、令和4年度開催回数2回（リモート）
 佐世保市子ども安心ネットワーク協議会検討会…令和2年度開催回数3回、令和3年度開催回数3回、令和4年度開催回数4回（リモート）
 佐世保市子ども安心ネットワーク協議会個別ケース会議…令和2年度開催回数132回（検討実ケース数：137人）、令和3年度開催回数111回（検討実ケース数：130人）
 令和4年度開催回数101回（検討実ケース132人）であり、関係施設・機関等との連携の下、子どもを守る包括的なサポートが行えたものと考えます。
 なお、令和4年度については、昨年度引き続き、支援対象見守り強化事業として、子ども食堂関係者との連絡会を1回/月開催しました。

(2) 令和5年度～令和6年度の見通し

A 引き続き実施する

関係施設・機関等との連携の下、今後も佐世保市子ども安心ネットワーク協議会を開催します。

(3) 事業の課題等

佐世保市子ども安心ネットワーク協議会は、要保護児童若しくは要支援児童及びその保護者または特定妊婦に関する情報、その他要保護児童の適切な保護、要支援児童若しくは特定妊婦への適切な対応を図るために必要な情報の交換を行うとともに、支援対象児童等に対する支援の内容に関する協議を行うため、児童福祉法に基づき設置されたものです。この協議会は、大別して3層構造となっており、委員会、検討会、個別ケース会議があります。
 本協議会により、児童・家族に対する虐待のリスク等の共通理解を図ることができ、予想される問題を考え、問題が発生したときに、より円滑に各関係機関同士が連携して対応することができることとなります。

(6)子育て短期支援事業

資料1 (当日配布資料)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(a)量の見込み (延べ利用人数)	130人	130人	130人	130人	130人
(b)確保方策 (延べ利用人数)	130人	130人	130人	130人	130人
(c)実績値	93人	57人	109人	→	→
(d)達成率 (c)/(a)	71.54%	43.85%	83.85%		

(1) 量の見込みに対する実績値の評価・考察

B 見込みを下回った

令和2年度・令和3年度・令和4年度とも見込みを下回りました。延べ利用人数の推移を見ますと、年度によってかなりばらつきが見られます。直近5ケ年間（H30～R4）の平均延べ利用人数は87.6人であり、令和3年度はこれを下回りましたが、令和4年度はこれを上回る状況でした。令和3年度下回った理由として一部コロナ感染症の影響で施設も利用ができなかったことなど推測されます。

(2) 令和5年度～令和6年度の見通し

A 現状のままで推移

上述のとおり、延べ利用人数は、年度によってかなりばらつきが見られること、また、コロナ禍からの脱却後の様子を見る必要があることから、中・長期的なスパンで判断する必要があります。

(3) 事業の課題等

短期支援事業を受託できる里親や施設が年度により異なることがあり、相談を受けても利用できない場合もあります。

(7)ファミリーサポートセンター事業

資料1 (当日配布資料)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(a)量の見込み (延べ利用人数)	1,740人	1,750人	2,430人	2,540人	2,650人
(b)確保方策 (延べ利用人数)	1,740人	1,750人	2,430人	2,540人	2,650人
(c)実績値	2,212人	2,332人	3,009人	↑	↑
(d)達成率 (c)/(a)	127.13%	133.26%	123.83%		

(1) 量の見込みに対する実績値の評価・考察

C 見込みを上回った

新型コロナウイルス感染症の影響（保育施設の臨時休業や一時預かりの利用制限等）などによるニーズの高まりにより利用人数が増加しています。
また、ホームページを刷新し、ファミリーサポートセンターの仕組みが利用者にわかりやすくなったこと、さらにはオンラインでの会員登録が可能になったことも利用促進につながっています。

(2) 令和5年度～令和6年度の見通し

C 上方修正の必要あり

新型コロナウイルス感染症の影響は一定落ち着くものの、子育て世帯における家庭状況の多様化等により、利用者は今後も増加するものと思われます。

(3) 事業の課題等

提供会員の確保が課題と考えます。
また、提供会員の確保及び利用の促進における最適な利用料金の設定や補助等による報酬の上乗せ等を検討する必要があると考えます。

(8)一時預かり事業(幼稚園在園児)

資料1 (当日配布資料)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(a)量の見込み (延べ利用人数)	128,700人	132,250人	120,950人	124,300人	127,140人
(b)確保方策 (延べ利用人数)	128,700人	132,250人	120,950人	124,300人	127,140人
(c)実績値	104,896人	118,714人	121,308人	→	→
(d)達成率 (c)/(a)	81.50%	89.76%	100.30%		

(1) 量の見込みに対する実績値の評価・考察

C 見込みを上回った

(幼稚園、認定こども園を利用する1号認定こどもの教育標準時間の前後や長期休業期間中などに預かり保育を行う事業)

1号認定子どもは減少傾向にありますが、共働き世帯の増加や、幼児教育・保育の無償化に伴う利用料負担の軽減により、1人あたりの延べ利用回数は増加したものと考えています。

(2) 令和5年度～令和6年度の見通し

A 現状のままで推移

現状と同程度の傾向で推移することを見込んでいます。

(3) 事業の課題等

施設側における職員体制の確保が必要と考えられます。

(8)一時預かり事業(幼稚園在園児以外)

資料1 (当日配布資料)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(a)量の見込み (延べ利用人数)	4,040人	3,580人	3,180人	2,820人	2,500人
(b)確保方策 (延べ利用人数)	4,040人	3,580人	3,180人	2,820人	2,500人
(c)実績値	2,327人	1,959人	1,886人	→	→
(d)達成率 (c)/(a)	57.60%	54.72%	59.31%		

(1) 量の見込みに対する実績値の評価・考察

B 見込みを下回った

(家庭において保育を受けることが一時的に困難となった在宅の乳幼児を一時的に預かる事業)
 コロナ禍において利用希望並びに施設側の受入れ機会の減により、利用者数が見込みを下回ったものと考えています。

(2) 令和5年度～令和6年度の見通し

A 現状のままで推移

コロナによる利用制限等が減少することにより、利用者数が一定増加するものの、少子化の影響により現状のまま推移することが想定されます。

(3) 事業の課題等

受け入れ枠の関係により緊急的なニーズへの対応が難しい場合があります。
 施設側における職員体制の確保が必要と考えます。

(9)延長保育事業

資料1 (当日配布資料)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(a)量の見込み (利用実人数)	3,670人	3,670人	3,140人	3,140人	3,120人
(b)確保方策 (利用実人数)	3,670人	3,670人	3,140人	3,140人	3,120人
(c)実績値	3,069人	2,947人	2,880人	→	→
(d)達成率 (c)/(a)	83.62%	80.30%	91.72%		

(1) 量の見込みに対する実績値の評価・考察

B 見込みを下回った

(保育認定を受けた子どもについて、通常の利用時間以外において、保育所等で保育を実施する事業)
コロナ禍における登園自粛や、少子化に伴う保育の利用者数の減少により見込みを下回ったものと考えます。

(2) 令和5年度～令和6年度の見通し

A 現状のままで推移

保育の利用人数の減も見込まれるため、コロナ禍前(令和元年度)の数値前後で推移することが考えられます。

(3) 事業の課題等

施設側における職員体制の確保が必要と考えます。

(10)病児保育事業

資料1 (当日配布資料)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(a)量の見込み (延べ利用人数)	3,200人	3,200人	3,200人	3,200人	3,200人
(b)確保方策 (延べ利用定員数)	9,408人	9,408人	9,408人	9,408人	9,408人
(c)実績値	1,603人	1,579人	1,121人	→	→
(d)達成率 (c)/(a)	50.09%	49.34%	35.03%		

(1) 量の見込みに対する実績値の評価・考察

B 見込みを下回った

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための利用制限や利用児童の隔離により受入可能人数が減少したため、利用者数が量の見込みを下回ったものと考えます。

(2) 令和5年度～令和6年度の見通し

A 現状のままで推移

コロナによる利用制限等が減少することにより利用者数が一定増加し、コロナ禍前（令和元年度）の数値前後で推移することが考えられます。

(3) 事業の課題等

登録者の増や広域利用の促進などに向けて、子育て世帯への制度の周知方法を検討する必要があると考えます。

(11)放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)

資料1 (当日配布資料)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(利用実人数の見込み)	全体	2,757人	2,634人	2,731人	2,815人	2,790人
	1年生	857人	757人	786人	796人	788人
	2年生	713人	752人	784人	793人	785人
	3年生	556人	499人	523人	542人	538人
	4年生	332人	355人	357人	377人	373人
	5年生	194人	166人	166人	175人	174人
	6年生	105人	105人	115人	132人	132人
(b)確保方策 (利用定員数)		2,975人	3,055人	2,965人	3,045人	3,085人
(c)実績値		2,757人	2,634人	2,536人	→	→
(d)達成率 (c)/(a)		100.00%	100.00%	92.86%		

(1) 量の見込みに対する実績値の評価・考察

A 概ね達成

概ね達成している状況ではありますが、令和3年度以降については、新型コロナウイルス感染症による利用自粛等の要因により、利用者数は減少傾向になっています。

(2) 令和5年度～令和6年度の見通し

A 現状のままで推移

令和5年度は利用実人数が令和4年度より増加しており、新型コロナウイルス感染症の影響が少なくなると、令和6年度も増加が見込めると想定されます。

(3) 事業の課題等

放課後児童クラブの増設については、ニーズ調査の結果を踏まえたうえで対象校区を選定することとしています。
これまで増設したクラブの利用者数の状況と、小学校区の再編成等により、どの校区にどの程度クラブを配置することが望ましいかなど、継続的な検討が必要です。

(12)実費徴収に係る補足給付を行う事業

資料1 (当日配布資料)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(a)実施の有無 (実施内容)	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施
	○新制度未移行の幼稚園を利用する児童の副食材料費の一部助成について実施します。なお、他の費用については、国の状況等を見ながら、必要に応じ検討していきます。				
(b)実績 (実施の有無)	一部実施	一部実施	一部実施	→	→

(1) 実績の評価・考察

A 実施

低所得世帯並びに多子世帯を対象に副食材料費の一部を補助することにより、保護者負担の軽減が図られ、円滑な施設の利用、子どもの健やかな成長を支援することができたと考えています。

(2) 令和5年度～令和6年度の見通し

A 引き続き実施する

令和6年度においては、市内新制度未移行幼稚園のうち副食費を徴収する2施設がいずれも認定こども園に移行予定のため、補助実績が減少する可能性があります。

(3) 事業の課題等

今後、補助対象の新制度未移行幼稚園が市外施設のみになる可能性があるため、補助対象者の捕捉や手続きの案内方法を考慮する必要があります。